

公益財団法人日本宇宙少年団

平成30年度第2回理事会議事録

1 理事会決議があったとみなされた事項の内容

松本 晟を理事長に選定し、代表理事とする。

(住所：東京都練馬区大泉町 5-26-7)

遠藤 守を専務理事に選定する。

(住所：千葉県柏市富里 2-4-1-502)

2 上記1の事項を提案した理事の氏名

松本 晟

3 理事会の決議があったものとみなされた日

平成30年 6月28日

4 議事録作成者

理事長 松本 晟

平成30年6月22日、理事 松本 晟が理事全員に対し、理事会の決議事項について上記1の内容の提案を発し、当該提案につき、平成30年6月28日までに理事全員から書面により同意の意思表示をえたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条及び定款第34条第2項により、理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

平成30年6月28日

公益財団法人日本宇宙少年団

議事録作成者 理事長 松本

